

ボランティアの^も森林^りについて

上田宮林署・東^{とう}部^ぶ森林官 ○栗田^{くりた} 喜^{よしのり}則^{のり}
業務課収獲係 伊豆^{いず} 裕^{ひろゆき}之^{ゆき}

要 旨

現在、各署において森林作りのボランティア等の受入れをしているが、いずれも短期間のイベント的ボランティアで森林浴のついでにちょっと山仕事をのぞいて見る程度である。

この様な状況で果して参加者は、本当に山作りに貢献したと言う充実感を得ているのだろうか？
今後のボランティア受入れについて事例を交えて検討した。

はじめに

ボランティア受入れについて考え始めたのは東部森林官として、上小地方事務所主催の親子森林教室に参加した時、森林インストラクターとして幅広く活動されている方から「市民グループが長期に渡り活動出来る森林を宮林署から提供していただけないか」と相談されたのが始まりだった。

そんな中で、長野県森林インストラクター会から正式に「長期に渡る山作りを通して自己研鑽に励みながら一つの成果を出したい」と言う相談を受け、森林ボランティア受入れに向けての具体的な取組みを行った。

1 長野県森林インストラクター会

長野県森林インストラクター会は、農林水産大臣の公認を受け、(社)全国森林レクリエーション協会認定の森林インストラクターで、全国森林インストラクター会の長野県支部に当たり、平成8年に発足し、会員は30名(平成9年現在)が活動している。

(1) 平成10年度事業計画

① 森林インストラクター養成講習会
多くの仲間を増やし、活動を強化する。

② 宿泊地等の宣伝活動
宿泊業を営む会員が4名いるので全国の仲間に呼掛けて交流会を開催する。

③ 林業体験の森林の設定
会の森林を持ち、自主活動が行いやすいように湯の丸高原の国有林を使用できるように申請している。

④ コカリナの作成
木製の小さな笛を作成し演奏することにより、木の大切さを音楽で伝える。

2 経 過

(1) 作業箇所選定

箇所選定に当たっては、林政審議会答申にある「～中略、多くの流域において地域住民及び都市住民に対し、森林・林業に関する適正な情報の開示を行うことや森林に対する理解の向上を図るための普及啓発活動の強化及び森林ボランティアが森林整備に一層貢献できるような措置を検討する必要があります」との提言を踏まえ、次のことを選定の条件に上げた。

- ①安全面を考え緊急連絡体制が取れる。
- ②無理な作業工程にならない。(作業目的の達成が容易)
- ③情報の提供が出来る。
- ④普及啓発活動に結び付く。
- ⑤極力、ボランティア団体及びグループの趣旨に添える。

以上のことから数ある候補地の中から新張山国有林12林班け小班を選定した。(別紙1)

(2) 選定箇所検討会

平成9年11月24日、長野県森林インストラクター会長他5名と選定箇所に入り付近の状況及び事業計画、今後の対応について検討した。

(3) 上田営林署長に面会及び書類の提出

平成9年12月10日、上田営林署長に「森林インストラクターによるボランティア及び研修の森林制定願書」を持って面会した。

現在、長野森林インストラクター会には30名(H9年現在)おりますが、その中で資格は取ったが、実際に林業という観点から山の手入れ(下刈・除伐・つる切・枝打・間伐等)をしたことがない会員が数名おります。

このことから、山の手入れを通して自己研鑽に励み、なおかつ、山作りにも一役買おうというのがこの書類を提出に至った趣旨です。

なお、「森林インストラクターによるボランティア及び研修の森」を制定するに当たって、現地の状況等を勘案して「事業計画書」(別紙2)と我々の目的と趣旨・意気込みを書いた「趣旨書」(別紙3)を作りましたので、どうかすべて御覧の上御検討していただきますようよろしく御願ひ致します。という申し出があった。

(4) 上田営林署としての対処方法

署としては、分収造林という形が一番望ましいが森林ボランティアの趣旨には添わない、長期に渡ることから貸付契約という形も検討したが、貸付使用料をいただいて山の手入れをして貰う訳にもいかず、営林局にも相談したが、現段階では長期に渡る森林ボランティアの契約、設定、取決め等がないので署独自の対処方法で良いと言う返事があった。

このことから上田営林署としては特段、ボランティアの森林と言う形では設定は行わないが、年一回入林届を提出していただき、入林届の目的の欄に「森林ボランティア(平成10年～平成29

年)平成10年度作業」と記入していただき、その都度作業及び施業について指示をし、入林の期間中は看板等の設置は認め、期間中に森林ボランティア等の法的整備または取決め等が成された時はそれに沿って契約または設定を行うこととした。

考 察

森林ボランティアの活動を大きく分けると林業的ボランティアと観光地等のゴミ拾いから歩道整備までの環境的ボランティアに分けることができる。

国民参加の山作りを考える上で、今一番必要としているのが林業の楽しさと苦労を一緒に分かち合ってくれる林業的ボランティアではないだろうか。

環境的ボランティアは、イベント的要素が多くPRにはなるが受入れに当たり、ハードからソフトまで、人集め以外は署が面倒を見ている現状がある。

そして、主催者からは「遠い人では名古屋・大阪から自費で来ているので、それに見合うように森林ガイドを付けてくれ、雨が降った時の対応を考えてくれ」など、注文が多く署としても受入れに人と費用が少なからず掛っている。

しかし、都市近郊の民有林で活動されている市民団体やグループは林業的ボランティアが多く、その役目を立派に果たしている。

森林・林業に真剣に取り組みたいとする、このような団体を国有林に呼び込む上でも、署として簡便な手続きで応えられるようにすることが、林政審の中で提言されている一層広範囲な人の参加によるボランティアの定着が図られると考える。

今回の長野県森林インストラクター会の取組みが、より大きな広がりになることを期待したい。

おわりに

今回は、一つの案件が出てそれに対してどの様に対処したか、普段の業務をそのまま発表論文にしましたので、実際に現地での森林ボランティア活動は平成10年度からです。

森林ボランティアと言うことを考えると、ハード面の整備を署一丸となって行った時点でこの案件は終了です。

要するに今後は、施業に対して指示する以外のことは必要がないと言うことです。

今後、このような案件が出てきたときの他署への参考になるとの考えから発表させていただきました。

「森林インストラクターによるボランティア及び研修の森」選定箇所調査書

- 場 所 長野県小県郡東部町大字 新張山国有林12林班 け小班
- 面 積 2.68ha
- 樹 種 カラマツ(100%)
- 林 齢 平成9年現在、12年生(昭和60年度植栽)
- 現 況 当該箇所のカラマツ12年生の本数は、4,000～4,500本程度で小班界に沿って同年齢程度のシラカンバが生えている。
保育は下刈り作業が終了し、除伐作業が必要であり除伐対象木の量は中(雑灌木)、人力作業で、ha当たり7人程度掛るので、最低でも19人は必要である。
- 法 指 定 等 水源かん養保安林、上信越高原国立公園普通地域、鳥獣保護区、森林空間利用林
- そ の 他 単相林施業箇所、方位NW、安山岩類、土性壤土、深度中、堅密度軟、湿度適
土壤型B1DE、林地平均傾斜7度
- 周囲の状況 当該箇所は湯の丸側林道起点から約1,300mの地点に位置し、この周囲は烏帽子岳、湯の丸山、三方ヶ峰、籠ノ登山、高峰山と標高2,000mを越える五つの峰に囲まれた亜高山帯の高原であり、高山植物の女王といわれているコマクサを始めとして、数多くの高山植物や高層湿原植物が生息している。
湯の丸山には天然記念物のレンゲツツジ約60万株の大群落、池の平には湿原植物とアヤメ・ヤナギラン・マツムシソウの大群落等がありカモシカ・キツネ・タヌキ・ウグイス・メジロ等多くの動物や昆虫が生息しており、なかでも県天然記念物の高山蝶10種類の内8種が確認されている。
そして、平成10年度には東部町が地蔵峠に「湯の丸自然学習センター」を建設する予定となっており森林インストラクター研修の場として好条件がそろっている。

調査書作成 上田宮林署東部森林事務所森林官

趣 旨 書

目 的

「森林インストラクターによるボランティア及び研修の森」を通じて森林整備の必要性と森林ボランティアの可能性を広く訴えながら自己研鑽に励みこれからの森林作りを考える。

- 一 我々は森林ボランティア精神に添って山作りに協力します。
- 一 山に入り作業するときは上田宮林署・東部森林事務所に連絡します。
- 一 作業及び施業については上田宮林署の指示・指導を守ります。
- 一 森作りに対して重大な損失を与えた時はこれを弁償します。
- 一 時の情勢により、契約を一方的に解除されても不服を申しません。
- 一 事業計画に則して全力を持って山作りに励みます。
- 一 当該箇所の環境美化に励み進んでごみ拾い等を行います。
- 一 当該箇所の山林火災等が起こった時は消火に対して協力します。
- 一 要請があれば上田宮林署等のイベントにも出来る限り参加します。